



9月から10月に行われる集団型健診のお知らせです。
 集団型健診の内容は、特定（メタボ）健診とがん検診です。
 回覧板、電話で申込を受け付けています。大切なあなたとあなたの
 家族のためにも必ず受診しましょう！
 5月末に送付しています受診券をお忘れなく！

平成22年度 集団健診日程表

町	日	程	対象地区	実施場所
豊玉町	9月15日	水	貝口・東加藤・水崎・加志々・唐洲・廻	加志々漁民厚生センター
			佐保・志多浦・大綱・小綱・銘・田・仁位・卯麦・佐志賀・嵯峨・貝鮎・糸瀬	豊玉保健センター
	9月16日	木	千尋藻・曾・位之端・鑓川	千尋藻漁村センター
			和板・横浦・塩浜・見世浦	塩浜児童館
峰町	9月17日	金	三根上・三根下・三根浜・津柳・青海・木坂・狩尾・賀佐・吉田	峰地区公民館
	9月18日	土	櫛・志多賀・志越・佐賀	中対馬開発センター
上県町	9月19日	日	松ヶ崎・浜町・土井奈・本元町・上町・下町・太鼓町・三軒屋・大地・西津屋	上県町地域福祉センター
	9月20日	月	深山・恵古・仁田ノ内・井口・中山・友谷・湊	佐護小中学校体育館
	9月21日	火	田ノ浜・志多留・伊奈・越高・御園・瀬田・櫻滝・越ノ坂・飼所・犬ヶ浦・鹿見・久原・女連	仁田コミュニティセンター
上対馬町	9月22日	水	芦見・一重・小鹿・五根緒・茂木・琴	琴住民センター
	9月23日	木	比田勝・富浦・網代・津和・唐舟志・浜久須・玖須・大增・舟志	上対馬総合センター
	9月24日	金	豊・泉・西泊・古里・河内・大浦・鰐浦	上対馬総合センター
美津島町	9月25日	土	大山・小船越・芦浦・賀谷・濃部・鴨居瀬・赤島	小船越コミュニティセンター
			焼松・上の町・中の町・日向・本町・住吉・日の出・宮の下・瀬原	美津島文化会館
	9月26日	日	樽ヶ浜・大浜・高浜・西高浜・根緒・洲藻・昼ヶ浦・黒瀬・竹敷・島山	美津島文化会館
	9月27日	月	浦崎・中浜・大船越本町・平瀬原・緒方・久須保・女護島・玉調・犬吠	美津島文化会館
9月28日	火	箕形・吹崎・加志・今里・尾崎・阿連	今里漁民センター	
巖原町	9月29日	水	久根田舎・久根浜・上槻・瀬	久根保健福祉館
			下原・櫻根・床谷・上山・日掛・小茂田・小茂田浜・椎根浜・椎根・阿連	佐須地区体育館
	9月30日	木	豆酩・浅藻・瀬	豆酩小学校体育館
10月1日	金	曲～久田道・内山・久和・尾浦・安神・久田・堀田・白子・内院	ありあけ会館	

《 注 意 》

対象者は対馬市に住所を有する40歳以上の方です。社会保険の方も契約により対象となります。受診券をご持参ください。後期高齢者の方は、お手持ちの保険証で無料で受診できます。

40、45、50、55、60歳(平成23年3月31日で)の方は節目健診の対象となりますので、そちらを受診してください。今年度、すでに個別型健診(病院での健診)を受けた方は、集団型健診は受けられません。ご注意ください。

問い合わせ 健康保健課 0920(58)1116 (美津島、豊玉、峰)
 南福祉保健センター 0920(52)4888 (巖原)
 北福祉保健センター 0920(84)2313 (上対馬、上県)

8月1日から父子家庭の方にも 児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父に児童扶養手当が支給されます。

手当を受給するには市町村への申請が必要です。対馬市では、平成22年8月2日（月）から認定請求書の受付を開始いたします。

支給要件

次のいずれかに該当する子どもを監護し、生計を同じくしている場合に支給されます

1. 父母が婚姻を解消した子ども
2. 母が死亡した子ども
3. 母が一定程度の障害の状態にある子ども
4. 母の生死が明らかでない子ども
5. その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

手当月額

- ・児童1人の場合

全部支給：41,720円

一部支給：41,710円～9,850円

- ・児童2人目以上の加算額

2人目：5,000円

3人目以降：1人につき3,000円



父子家庭の方が手当を受給するためには？

手当を受給するには申請が必要です。申請時期の取扱については次のとおりです。

1. 平成22年7月31日までに支給要件に該当している方 平成22年11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
2. 平成22年8月1日から平成22年11月30日の間に支給要件に該当した方 平成22年11月30日までに申請をすれば「要件に該当した日の属する月の翌月分」から支給されます。申請が平成22年11月30日を過ぎると、「申請した月の翌月分」からの支給となります。支給月は、4月・8月・12月の年3回です。（例：4月に支払われるのは12月分～3月分の4ヶ月分となります）

申請書類は、対馬市福祉事務所福祉課・各地域活性化センター住民生活課及び各福祉保健センターに用意しております。

母子家庭のお母さんの 資格取得を応援します

対馬市高等技能訓練促進費等事業

対馬市高等技能訓練促進費等事業は、母子家庭のお母さんが就職に有利な資格を取得するために、養成機関で2年間以上修業する場合に、生活費の一部を助成する制度です。

対象者

以下の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ・対馬市内に住所を有する母子家庭のお母さん
- ・児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準にある方
- ・対象資格を取得するために養成機関（通信教育によるものを含む）において2年間以上修業し、その資格取得が見込まれる方
- ・就業又は育児と養成機関での修業の両立が困難な方

対象資格

看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

上記資格に、新たに16資格を追加しました。助産師、保健師、臨床検査技師、柔道整復師、はり師、きゅう師、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科技工士、社会福祉士、精神保健福祉士、調理師、栄養士、管理栄養士、理容師、美容師

支給額・支給対象期間

高等技能訓練促進費

市町村民税非課税世帯

月額 141,000円

上記以外の世帯

月額 70,500円

修業する全期間（申請のあった月から修業期間が終了する月まで毎月支給します）

全期間支給は、平成24年3月末までに養成機関に入学された方を対象としています。

入学支援修了一時金

市町村民税非課税世帯

50,000円

上記以外の世帯

25,000円

修業期間終了後1回支給します。



養成機関に入学する前に必ずご相談ください。

給付金の支給にあたっては、受給要件及び資格取得の意欲や能力、資格取得の見込み等についての審査があります。

参加者募集

無料発明相談会

- 平成22年度中小企業産業財産権制度活用支援事業 -

素晴らしい発明を思いついた！出願ってどうするの？
 新商品を売り出したいけど、誰かの権利に抵触しないのか？
 特許を取るにはいくらぐらいかかるの？
 商品のネーミングを他人に使われないようにするには？
 このような具体的な案件について、お気軽にご相談ください。
 もちろん意匠や商標についても相談できます。



日時 平成22年8月26日（木）13時30分～16時30分

場所 対馬市役所別館2階

定員 5名（定員になり次第締切ります） 相談料 無料

申込み方法 電話またはFAXで8月23日までに下記へお申し込みください。

申込み・問い合わせ 対馬市観光物産推進本部 〒817-8510 対馬市厳原町国分1441

0920(53)6111 FAX0920(52)1585

汚泥発酵肥料の販売について

野菜作り・果樹の育成・牧草などの肥料として、
 汚泥発酵肥料を販売しています。
 必要な方は、下記へご連絡ください。（予約制）

販売場所

廠美清華苑（美津島町根緒）

0920(52)0929

北部衛生センター（上対馬町唐舟志）

0920(86)2177

対馬クリーンセンター中部中継所（峰町櫛）

0920(82)0867

料 金 1袋（12kg入）.. 100円



市民生活部環境政策課

0920(53)6111

れ可能な漁協

募集人員 2名程度
 研修地 対馬管内の受け入

ン可）
 以下の人（U・I・Jター
 で、申込の受付時点で55歳
 強い意志を有する健康な人
 着して漁業を営もうという
 申込資格 真に対馬市に定
 して一本立ちし、地域へ定住
 していたただけるやる気と根性
 のある方を募集しています。

対馬市では、漁業就業者の
 減少・高齢化対策として、後
 継者の確保・育成を目的に、
 新規に漁業就業を希望される
 方の支援事業を実施します。
 本年度は2名程度の研修生
 受入を計画しています。最長
 2年間の研修を受け、漁師と
 して一本立ちし、地域へ定住
 していたただけるやる気と根性
 のある方を募集しています。



漁師になりませんか！

研修内容 漁業者による主
 に一本釣り・延縄等の漁法
 の実践指導（仕掛けの作り
 方、餌の付け方、仕掛けの
 投入方法及び巻上方法、ロ
 ーブワーク、船舶の操作方
 法等）
 研修の特徴 収入がない研
 修中は、一定の要件を満た
 す研修者に生活費の補助制
 度があります。
 研修期間 平成22年度は90
 日程度の指導を受けること
 が出来ます。
 申込先 対馬市役所水産振
 興課内「対馬市新規漁業者
 就業推進協議会」
 申込期限 平成22年9月30
 日（木）
 申込書請求先 対馬市役所
 水産振興課・および最寄り
 の活性化センター（地域支援
 課）
 その他 住居は協議会で幹
 旋します。
 問い合わせ
 対馬市新規漁業者就業推進
 協議会事務局（井上・波田）
 対馬市厳原町国分1441
 （対馬市役所水産振興課内）

0920(53)6111

厳原都市計画特別用途地区指定に関するパブリックコメントを募集します

(準工業地域における大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の指定)

【概要】

市の重要施策である中心市街地の活性化を図るため、これまでの都市機能の無秩序な拡散を見直すと共に大規模集客施設の郊外立地を抑制し、都市機能がコンパクトに集積したまちづくりを進めることを基本コンセプトに、中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を受けることを目指しています。

その要件として、地方都市においては準工業地域での大規模集客施設の立地を制限する「特別用途地区」を定めることが条件とされています。

このため、本市では都市計画区域内の全ての準工業地域を対象として、床面積が、10,000㎡を超える大規模集客施設の立地を制限する「特別用途地区」の都市計画決定を行うと共に、この地区に建築の制限を行う「対馬市特別用途地区建築条例(仮称)」の制定を予定しています。

以上の経過を踏まえまして、この準工業地域への特別用途地区(大規模集客施設制限地区)の指定に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

【案の公表場所】対馬市ホームページ・対馬市役所建設部建設課

【意見の募集期間】平成22年8月10日(火)～平成22年9月10日(金)

【意見の提出方法】様式は自由ですが、件名を「特別用途地区指定に対する意見」とし、住所・氏名・電話番号・ご意見の内容を明記して、郵送・FAX・E-mail・持参のいずれかの方法で提出してください。

【提出・問い合わせ】〒817-8510 対馬市厳原町国分1441 対馬市役所建設部建設課都市計画担当宛
092(53)6111 FAX092(53)6123 E-mail:keikaku@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

【その他】

ご提出いただきましたご意見は、都市計画案及び建築条例策定の参考資料にさせていただきます。

ご提出いただきましたご意見に対して個別には回答いたしません。後日取りまとめの上、市の考え方等と併せて市のホームページにて公表する予定です。

詳しい内容につきましては、対馬市ホームページでご覧になれます。

地上デジタル放送受信のための支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送からデジタル放送に移行することが難しい世帯に対して簡易チューナ(1世帯1台)等を無償給付する支援の平成22年度分の申し込み受付期限を延長しました。

【申込期限：平成22年12月28日(火)(消印有効)】

支援対象者

下記のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯

生活保護などの公的扶助を受けている世帯

障がい者がいる世帯でかつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

社会福祉事業施設に入所し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

既に地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外となります。

申込方法

「支援の申込書」とNHKから送付される「受信料全額免除証明書」を返信用封筒に同封して総務省地デジチューナー支援実施センター宛てにお送りください。

支援の申込書の入手方法

総務省地デジチューナー支援実施センターから取り寄せるか、対馬市福祉事務所・各福祉保健センター及び各地域活性化センター住民生活課の窓口でお受け取りください。

問い合わせ

対馬市福祉事務所 092(58)2294

地上デジタル放送受信のための支援制度について

総務省地デジチューナー支援実施センター 057(03)3840

受付時間：平日9時～21時 土日祝9時～18時

NHKの放送受信契約や免除について

NHK視聴者コールセンター 057(00)0588

受付時間：平日9時～21時 土日祝9時～18時

